選択的評価事項に係る評価

自 己 評 価 書

令和２年８月
松江工業高等専門学校

・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。

・（該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。

・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：　明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。

◆：　資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「‥‥場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

・　関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

Ⅰ　高等専門学校の現況及び特徴

(1)　現況	
１．高等専門学校名	松江工業高等専門学校
２．所在地	島根県松江市西生馬町１４－４
３．学科等の構成	準学士課程：機械工学科，電気情報工学科，電子制御工学科，情報工学科，環境・建設工学科 専攻科課程：生産・建設システム工学専攻，電子情報システム工学専攻
４．認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産・建設システム工学専攻，電子情報システム工学専攻　） ＪＡＢＥＥ認定プログラム（専攻名：　） その他（　）
５．学生数及び教員数 （評価実施年度の５月１日現在）	学生数：１，０８０人 教員数：専任教員６９人 助手数：０人

(2)特徴

松江工業高等専門学校（以下，「本校」という）は，島根県と松江市の支援により，産業界の要請に応じられる実践的な技術者を養成する島根県における唯一の工学系高等教育機関として，昭和39年4月に設置され，55年が経過している。その間，8,078名の卒業生及び481名の修了生を社会に輩出している。当初は，機械工学科，電気工学科，土木工学科の3学科であったが，昭和44年４月に，制御工学・生産管理・塑性加工学を柱とする生産機械工学科が設置された。その後，社会のニーズに対応するため，昭和62年4月に生産機械工学科を発展的に改組して，メカトロニクス・システム制御を柱とする電子制御工学科を設置，平成4年4月に，情報工学科を新設，平成16年4月に，土木工学科を環境･建設工学科に改称，さらに，平成27年4月に，電気工学科を電気情報工学科に改称して現在に至っている。また，平成14年4月には，生産・建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の２専攻からなる専攻科が設置された。各専攻は，それぞれ，準学士課程の機械工学科･環境・建設工学科，電気工学科･電子制御工学科･情報工学科が母体となっている。

本校では「学ぶ姿勢，創る意欲，エンジニアとしての意志」を兼ね備えた技術者を最終的な目標として平成14年度に設定し，その下で全学科共通の目標，学科ごとの目標及び専攻科の目標を段階的に設定してカリキュラムを編成している。学生一人一人がその個性･能力･興味に相応しい講義を選択受講して，修得単位を積み上げていく，学年制と単位制を併用したシステムをとっている。１年生では学科の垣根を設けない混成学級とし，上級学年においても他学科と共通の専門科目を数多く用意して幅広い専門知識の修得を可能としている。さらに，学生が取得した様々な資格を「特別学修」として単位認定し，向上心のある学生の取り組みを評価できるようにしている。

一方，島根県では数少ない工学系高等教育機関として，地元企業や自治体との連携を強化し，産官学共同研究を積極的に進めている。平成13年10月には約100社の地元企業との連携組織「松江テクノフォーラム」を立ち上げ，平成23年10月には一般社団法人化した。令和元年度会員企業は128社となった。また，平成18年12月には島根県，平成27年3月には松江市との間で包括連携・協力に関する協定を結ぶなど，「地域共同テクノセンター」を核とした地域活性化や産業振興，人材育成など地域との連携活動を発展させてきた。

平成27年10月と平成29年3月には，それぞれ島根大学，島根県立大学と包括的連携に関する協定を締結し，教育，研究，地域貢献，産業振興，国際交流において学生及び教職員が相互に協力し，地域社会と国際社会の発展及び人材育成に寄与している。平成27年度に採択された「地(知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を契機に，3校が連携し，地域社会の発展に一層貢献しようとした。本事業の成果が顕著な点が評価され，国からの補助終了後の令和2年度からも島根県の協力により継続することとなった。

本校の「ものづくり教育」の成果は，プログラミングコンテストでの平成22年度文部科学大臣賞受賞，ロボットコンテストでの９年連続全国大会出場などに現われている。また，豊かな人間性を養成する目的で，部活動も重視していて，中国地区高専体育大会や全国高専体育大会では毎年のように好成績を収めている。令和元年度中国地区高専体育大会においては，16競技中団体7競技で優勝した。令和元年度までの中国地区大会優勝は，男子バスケット部は通算43回(26回連続優勝)，男子バレー部は通算17回である。全国高専大会において，令和元年度までの通算優勝回数は，男子バスケットボール部15回，男子バレーボール部10回，女子バレーボール部5回，女子バスケットボール部2回と高専の中でも際立った成績を残している。全国高専大会において，ソフトテニス部は，男子個人戦で通算４回優勝している。また，令和元年の国体で，ボート競技の少年男子シングルスカルにおいて優勝を収めた。（これら部活についての成果は中国地区の高専では群を抜いている。）

国際交流についてもグローバル活動を進めている。平成19年に学術協定を締結したニュージーランドWintecポリテクとは現在，研究協定は締結していないが，継続的に研究交流をすると共に語学研修の場として毎年学生を送っている。近年では，中国地区の他の高専と協力して，オーストラリアも語学研修の場として提供している。トビタテ！留学JAPANの参加を奨励するため，過去の参加者による体験談を含めた説明会を実施している。そのため令和元年度は低学年3名，高学年・専攻科4名が採用された。また，シンガポールテマセクポリテクニックから毎年研修生を受け入れている。令和元年度は４名受け入れた。令和元年度にグローバルエンジニア育成事業の低学年部門に採択され，グローバル教員・事務補佐員を採用して，外国人教員による新たな授業を立ち上げ，カリキュラムに盛り込んだ。また，グローバルコモンズを設け，外国人と触れ合う空間を作り，国際化に対する意識を高めている。海外研修・語学研修の機会を増やすため，交流先も開拓している。その結果，ニュージーランド，オーストラリア，ハワイ，バンコク，台湾，韓国，シンガポール，イギリスが研修先となっている。研究交流・語学研修の場はさらに増え，参加者も大きく増加する予定である。

卒業生・修了生は多くの企業社員や公務員として活躍している。社会からの卒業生の評価は高く，毎年求人数も多く，就職率はほぼ100%である。他大学へ編入した学生や専攻科進学者も修了後，産業界で活躍している。

本校の目的の１つとして，地域貢献があげられる。地域への若者定着と様々な形での地域貢献のため活動している。学生へ地域の魅力を示すために講演会を低学年から実施している。また，地域の企業を知るための交流会を頻繁に実施している。また，県内大学との共同研究で，研究力の向上も図っている。

Ⅱ　目的

　本校は，高等専門学校の「深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成すること（学校教育法第115条第1項）」の目的に沿い，次の教育理念，教育目的および教育目標を定め教育を行っている。

≪松江高専教育理念≫（準学士課程卒業生および専攻科修了生の将来的目標）「出典　学校要覧p.2」

『創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア』

　本校は，工学を学ぶ志を持った学生に対し，創造的な「エンジニア」をめざした教育を行う使命を持つ。エンジニアには，地域や世界中の人々と視点を共有し，多角的な視点を確保するための教養，対話力，団結力，協調性が求められる。また，真に創造的であるためには，情報を収集し分析する能力と，技術を駆使して，問題を解決しようとする意欲が不可欠である。さらに世界市民としての倫理観を持つことも必要である。自己の成長とともに，技術の進化や地域・国際社会，地球環境保全に貢献できる「エンジニア」が，われわれの理想である。本校における教育は，このような「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」をめざすものである。

≪教育理念に基づいた松江高専（準学士課程および専攻科）の教育目標≫「出典　学校要覧p.3」

　『学んで 創れる エンジニア』の育成

　　ま：教養，対話力，技術の基礎を身に付け，自己を向上させようとする姿勢

　　つ：さまざまな視点から対象を観察し，新たな形を創りあげようとする意欲

　　え：世界市民として，社会に貢献し環境を考え，技術の進化に挑戦する意志

　この教育目標を基に，準学士課程各学科及び専攻科各専攻において，次のような技術者の育成を目的とする。

Ⅰ　準学士課程

　〈機械工学科教育目的〉「出典　学校要覧p.22」

　　機械工学分野の理論，知識および技術を身につけ，“ものづくり”の中核分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

　〈電気情報工学科教育目的〉「出典　学校要覧p.24」

　　電気工学分野の理論，知識および技術を身につけ，電力エネルギー・電子光デバイス・情報通信・コンピュータ分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

　〈電子制御工学科教育目的〉「出典　学校要覧p.26」

　　電子制御工学分野の理論，知識および技術を身につけ，メカトロニクスやシステム制御などの幅広い分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

　〈情報工学科教育目的〉「出典　学校要覧p.28」

　　情報工学分野の理論，知識および技術を身につけ，情報化社会の発展に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

　〈環境・建設工学科教育目的〉「出典　学校要覧p.30」

環境・建設工学分野の理論，知識および技術を身につけ，様々な社会基盤整備分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

II　専攻科

〈生産・建設システム工学専攻教育目的〉「出典　学校要覧p.39」

機械工学分野又は環境・建設工学分野のより高度な理論，知識および技術を身につけ，当該分野やその境界・融合領域での問題発見・解決能力および創造性を持つ技術者の育成を目的とする。

〈電子情報システム工学専攻教育目的〉「出典　学校要覧p.39」

電気工学分野，電子制御工学分野又は情報工学分野のより高度な理論，知識および技術を身につけ，当該分野やその境界・融合領域での問題発見・解決能力および創造性を持つ技術者の育成を目的とする。

準学士課程各学科及び専攻科各専攻の教育目的を達成するための三つの方針を次のように定める。

松江工業高等専門学校三つの方針（準学士課程）

1．本科アドミッション・ポリシー（AP）（入学者の受入に関する方針）「出典　学校要覧p.5」

本校では，教育目標に掲げている「学ぶ姿勢」，「創る意欲」，「挑戦する意志」を持った「エンジニア」の養成を目指しています。その目標を達成するための資質を備えた次のような学生の入学を期待しています。

（1）ものづくりに興味がある人
（2）数学や理科に興味がある人
（3）こつこつと物事に取り組める人
（4）人の話がきちんと聞ける人
（5）自分から行動を起こせる人
（6）自分の意見がきちんと言える人

★入学者選抜の基本方針

(I) 推薦選抜

中学校若しくは中学校に相当する学校に在籍する生徒で，次の(1)から(3)のすべてに該当し，学校長から推薦された者を対象とし，推薦書，調査書の評価及び面接等を行い，その結果を総合的に判断します。

（1）人物が優れていると認められること
（2）将来エンジニア（技術者）になろうという意志が強く，その適性を備えていると認められること
（3）在学する学校で本校が指定する一定以上の成績を収めていること

(II) 学力選抜

本校が求める資質と基礎学力を有した学生を選抜するため，調査書の評価及び学力検査を行い，その結果を総合的に判断します。

（III）編入学選抜

高等学校を卒業した者，又は選抜試験を実施する年度の３月に高等学校を卒業見込みの者，若しくは高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められた者を対象とし，面接及び学力検査等を行い，志望する学科の学習に必要な学力，意欲及び適性のある学生を選抜します。

２．本科ディプロマ・ポリシー（DP）（卒業の認定に関する方針）

（平成30年度以前の入学生向け）

本校では，以下に示す能力・知識を身につけ，学則で定める修業年限以上在籍し，所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定します。なお，下記に定めるすべての能力・知識をDP能力，それぞれの能力・知識につけられた番号（記号及び数字）をDP番号とします。

〇全学科共通

Ｇ１．日本語による記述・理解・発表等の基礎能力がある。

Ｇ２．日本及び他地域の歴史・文化・社会に関する基礎的な知識がある。

Ｇ３．外国語による基礎的なコミュニケーション能力がある。

Ｇ４．自然科学に関する基礎的な知識がある。

Ｇ５．社会生活のための豊かな見識と，健全な心身をもつ。

〇機械工学科

Ｍ１．機械工学に関する基礎的な専門知識がある。

Ｍ２．モノづくりに必要な基礎的なデザイン能力がある。

Ｍ３．コンピュータを，機械の設計・製作等に役立てる基礎能力がある。

Ｍ４．実験データを収集・解析・考察できる基礎能力がある。

〇電気情報工学科

Ｅ１．電気・電子機器，コンピュータを扱うための基礎的な専門知識がある。

Ｅ２．電気・電子機器，コンピュータを作るための専門的な基礎能力がある。

Ｅ３．コンピュータを用い，情報を収集・活用・発信するための基礎能力がある。

Ｅ４．データを収集・解析・評価するための基礎能力がある。

〇電子制御工学科

Ｄ１．電気・電子分野に関する基礎的な知識がある。
Ｄ２．機械・力学分野に関する基礎的な知識がある。
Ｄ３．制御・情報分野に関する基礎的な知識がある。
Ｄ４．各分野の知識を，ものづくりやメカトロニクスに応用する能力がある。
Ｄ５．データを収集・解析・考察できる基礎能力がある。

〇情報工学科
Ｊ１．コンピュータをつくるハードウェア技術の基礎的な専門知識がある。
Ｊ２．コンピュータを動かすソフトウェア技術の基礎的な専門知識がある。
Ｊ３．コンピュータをつなぐネットワーク技術の基礎的な専門知識がある。
Ｊ４．データを解析・考察し，説明できる基礎能力がある。
Ｊ５．コンピュータを用いて情報を収集・活用・発信するための基礎能力がある。

〇環境・建設工学科
Ｃ１．構造力学，土質力学，水理学，建設材料学，環境工学に関する基礎的な知識がある。
Ｃ２．実験や実習を通じて現象の基本構造を解析するための基礎能力がある。
Ｃ３．設計製図，情報処理，測量に関する基礎的な技術がある。
Ｃ４．災害を防ぎ，環境を守る技術の基礎的な知識がある。

各学科で設定した教育目的を達成するために，身に付けなければならない知識や育成すべき能力等を整理し，本科の各学科の（旧）教育目標（旧DP）として定めてきた。本科で定めた（旧）教育目標（旧DP）は本校で定めた本科及び専攻科の教育目標の反映度合いが異なるところがあり，本校の教育目標で定義するエンジニア像に対応するような人間像について各学科で検討し，平成30年度に改定を行った。改定後のものは次の通りである。

（令和元年度以降の入学生向け）「出典　学校要覧p.7-8」
本校では，以下に示す能力・知識を身につけ，学則で定める修業年限以上在籍し，所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定します。
なお，下記に定めるすべての能力・知識をDP能力，それぞれの能力・知識につけられた番号（記号及び数字）をDP番号とします。

〇全学科共通
Ｇ１．日本語による記述・読解・会話の基礎能力がある。

Ｇ２．歴史・文化・社会に関する基礎知識がある。

Ｇ３．外国語による記述・読解・会話の基礎能力がある。

Ｇ４．自然科学に関する基礎知識がある。

Ｇ５．健全な心身を維持増進するための健康・安全に関する基礎知識と実践能力がある。

Ｇ６．情報機器やコンピュータネットワークを安全に活用するための基礎能力がある。

Ｇ７．環境保全や技術の進化に貢献するための基礎知識がある。

○機械工学科

Ｍ１．機械工学に関する基礎知識がある。

Ｍ２．機械工学に関する機器を取扱い，データを収集・解析・考察するための基礎能力がある。

Ｍ３．機械システムをデザインするための基礎能力がある。

○電気情報工学科

Ｅ１．電気・電子，情報工学に関する基礎知識がある。

Ｅ２．電気・電子，情報工学に関する機器を取扱い，データを収集・解析・考察するための基礎能力がある。

Ｅ３．電気情報システムをデザインするための基礎能力がある。

○電子制御工学科

Ｄ１．電気・電子分野，機械分野，情報分野の基礎知識がある。

Ｄ２．電子制御工学に関する機器を取扱い，データを収集・解析・考察するための基礎能力がある。

Ｄ３．電子制御システムをデザインするための基礎能力がある。

○情報工学科

Ｊ１．情報工学（ハードウェア，ソフトウェア，ネットワーク）に関する基礎知識がある。

Ｊ２．情報工学に関する機器を取扱い，データを収集・解析・考察するための基礎能力がある。

Ｊ３．情報システムをデザインするための基礎能力がある。

○環境・建設工学科

Ｃ１．環境工学，建設工学に関する基礎知識がある。

Ｃ２．環境工学，建設工学に関する機器を取扱い，データを収集・解析・考察するための基礎能力がある。

Ｃ３．環境・建設システムをデザインするための基礎能力がある。

教育目標とDP能力との対応		
ま（なんで）	つ（くれる）	え（んじにあ）
DP番号G1～5，Ｍ１，E1，Ｄ１， J１，C1	DP番号G6，M2，E2，D2， J2，C2	DP番号7，M3，E3，D3， J3，C3

3．本科カリキュラム・ポリシー（CP）（教育課程の編成及び実施に関する方針）「出典　学校要覧p.9-10」

本校では，DP能力を身につけるため，次のような編成方針，実施方針，成績評価基準に基づいた教育を行います。

（１）教育課程の編成方針

（a）中学卒業後という早い段階から専門課程の教育を実施する。このため，理論的な基礎とともに低学年から実験・実習を重視した実践的技術教育を実施する。

（b）幅広い教養と総合的な判断力を涵養するために，一般教養を含めた体系的な教育課程を編成する。

（c）教育課程の編成にあたり，適切な学年での科目配置やレベルを検討し，学年を超えた科目間連携にも配慮した授業内容や授業計画を設計する。

（d）DP能力を深化させるために，卒業研究など総合的な能力を駆使する科目を実施する。

（２）教育課程の実施方針

（a）DP能力が教育課程の中でどのように反映されているのかをシラバス，科目系統表等によって学生に明示し，学生が履修計画を立てやすいように配慮する。

（b）各科目で到達目標をシラバス上で明確にし，学生が到達すべきレベルを明らかにする。

（c）各科目の授業で学生の能動的な参加を促す工夫を行い，予習・復習など授業時間以外の時間を含めた「学び」を実践させる。

（３）成績評価基準

本校では，授業科目の成績評価は各科目のシラバスに基づき以下の方法で行います。

（a）成績評価は，定期試験の成績，小テスト，レポート等の提出物，履修状況などを総合して実施する。なお，実験実習，演習等の科目では定期試験を実施せず，履修状況や提出物等により評価することがある。

（b）原級留置となった場合，前年度までに履修した科目の単位を認定する。

（c）１～３年生までは５０点以上の成績をもって単位を認定する。４年生以上にあっては，６０点以上の成績を持って単位を認定する。

（d）特別学修として認められた資格を取得した場合，及び放送大学等他大学，高専で開設された授業科目の単位を修得した場合，本校の単位

として認定することがある。

（e）成績評価の客観的な指標として，科目の単位数で重み付けを行った平均点を算出しクラス内での席次を決定する。

（f）成績の評語は次表とする。

平成２９年度以前入学の学生に対する評語

1～3年生		4～5年生	
１００～８０点	優	１００～８０点	優
７９～６０点	良	７９～７０点	良
５９～５０点	可	６９～６０点	可
４９～　０点	不可	５９～　０点	不可

平成３０年度以降入学の学生に対する評語

1～3年生		4～5年生	
１００～９０点	秀	１００～９０点	秀
８９～８０点	優	８９～８０点	優
７９～６０点	良	７９～７０点	良
５９～５０点	可	６９～６０点	可
４９～　０点	不可	５９～　０点	不可

松江工業高等専門学校三つの方針（専攻科）

１．専攻科アドミッション・ポリシー（AP）（入学者の受入に関する方針）「出典　学校要覧p.6」

　科学技術の高度化が進む中，産業界における技術革新と国際化に対応するために，本校専攻科では，「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」を教育理念として定め，研究開発能力，専門知識，職業倫理，国際性を身につけることを目指しています。その目標を達成するための資質を備えた，「基礎学習能力があり，専門的技術開発に意欲を有する」学生の入学を期待しています。

★入学者選抜の基本方針

（I） 推薦選抜

次の各号に該当し，専門的技術開発への意欲がある者で，在学高等専門学校長（本校の場合は所属する学科の学科長）の推薦を受けた者を面接，学力検査等によって選抜します。

（１） 選抜試験の実施年度の３月に高等専門学校を卒業見込みの者

（２） 学業成績及び人物が優れていると認められる者

（３） 本校に合格した場合，確実に入学する意思がある者

（II）学力選抜

高等専門学校，短期大学，専修学校に相当する学校を卒業した者，またはそれらの学校で選抜試験を実施する年度の３月に卒業見込みの者，その他高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると専攻科が認めた者に対して，面接，学力検査等を行って選抜を行います。

（III）社会人特別選抜

出願時に社会人の経験を1年以上有する者で，高等専門学校，短期大学，専修学校に相当する学校を卒業した者，またはそれらの学校で選抜試験を実施する年度の３月に卒業見込みの者，その他高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると専攻科が認めた者に対して，面接，学力検査等を行って選抜を行います。

（IV）AO特別選抜

技術的な作品や取り組み，あるいは技術的な開発経験を有する者で，高等専門学校，短期大学，専修学校に相当する学校を卒業した者，またはそれらの学校で選抜試験を実施する年度の３月に卒業見込みの者，その他高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると専攻科が認めた者に対して，面接，学力検査等を行って選抜を行います。

２．専攻科ディプロマ・ポリシー（DP）（修了の認定に関する方針）「出典　学校要覧p.8」

専攻科では，以下に示す能力・知識を身につけ，学則で定める修業年限以上在籍し，所定の単位を修得した学生に対して修了を認定します。なお，下記に定めるすべての能力・知識をDP能力，それぞれの能力・知識につけられた記号（P，S）及び数字をDP番号とします。

〇生産・建設システム工学専攻

Ｐ１．機械工学，環境・建設工学いずれかの分野を基礎として，他の分野を融合した境界領域の知識がある。

Ｐ２．技術者としての企画，提案，解決能力がある。

Ｐ３．技術者としてのコミュニケーション能力，倫理観，社会知識がある。

〇電子情報システム工学専攻

Ｓ１．電気・電子工学，制御工学，情報工学いずれかの分野を基礎として，他の分野を融合した境界領域の知識がある。

Ｓ２．技術者としての企画，提案，解決能力がある。

Ｓ３．技術者としてのコミュニケーション能力，倫理観，社会知識がある。

3. 専攻科カリキュラム・ポリシー（CP）（教育課程の編成及び実施に関する方針）「出典　学校要覧p.10-11」

専攻科では， DP能力を身につけるため，つぎのような編成方針，実施方針，成績評価基準に基づいた教育を行います。

（１） 教育課程の編成方針

（a）研究や演習・実習等において，ものづくりや本科の科目と連携した科目を配置し，本科で得た知見を応用し研究・開発能力を涵 養する教育課程を編成する。

（b）教育課程の編成にあたり，学科を超えた科目間連携にも配慮した授業内容や授業計画を設計する。

（c）DP能力を深化させるために，先進的なエンジニアリングデザイン教育を取り入れ総合的な能力を駆使する科目を実施する。

（２）教育課程の実施方針

（a）DP能力が教育課程の中でどうように反映されているのかをシラバス，科目間連携図等によって学生に明示し，学生が履修計画を立てやすいように配慮する。

（b）各科目で評価基準をシラバス上で明確にし，学生が到達すべきレベルを明らかにする。

（c）各科目の授業で学生の能動的な参加を促す工夫を行い，予習・復習など授業時間以外の時間を含めた「学び」を実践させる。

（d）成績評価を各科目でシラバスに明記した評価基準に沿って公正に行い，その成績評価に用いた成績資料の８０％を保管する。
また，その正当性を教員の相互チェックにより確認する。さらに，機関別認証評価などの第三者評価によって客観的に評価を実施する。

（３）成績評価基準

専攻科では，成績評価は各科目のシラバスに沿った方法で行います。

（a）成績評価は，定期試験の成績，小テスト，レポート等の提出物，履修状況などを総合して実施する。

（b）実験実習，演習等の科目では定期試験を実施せず，履修状況や提出物等により評価することがある。

（c）６０点以上の成績をもって単位を認定する。

（d）成績評価の客観的な指標として，科目の単位数で重み付けを行った平均点を算出しクラス内での席次を決定する。

（e）成績の評語は次表とする。

１００～８０点	優
７９～６０点	良
５９～５０点	可
４９～　０点	不可

Ⅲ　選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項Ａ　研究活動の状況

評価の視点

Ａ－１　高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。

観点Ａ－１－①　研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

【留意点】なし。

関係法令(殻)第2条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
■　定めている	資料A-1-1-(1)-01 「研究活動に関する目的等を定めていることがわかる資料（学校要覧）」	p.3 ［松江工業高等専門学校における研究に関する目標・方針］　本校の教育目標を達成するため，社会や産業構造の変化，技術の進歩等を踏まえ，教員の力量を高め，学校全体の教育力を向上させることが重要です。このため，各教員はファカルティ・デベロップメントなど研修や国内外の学会等への参加，高等専門学校内での研究ないしは，国内外の大学・研究機関・企業等との共同研究による研究実施などにより，最新の教育・研究動向を把握し，かつ，自らの教育力の継続的な向上につとめています。	
	資料A-1-1-(1)-02 「研究活動に関する目的等を定めていることがわかる資料（学校協議会議事概要）」		

観点Ａ－１－②　研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

【留意点】

○　観点Ａ－１－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。

○　実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。

○　研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。

関係法令(殻)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 ■　整備している	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 「研究活動の目的等を達成するための実施体制がわかる資料（運営組織規則）」	第5条 　機構本部組織に関する規則第5条第4項，本校学則11条に基づき，学校運営組織規則が定められている。学校運営組織規則第５条では，本校では，学生担当，寮務担当，専攻科担当，研究担当の校長補佐を置き，教授の中から校長が任命する。３．研究担当の校長補佐の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の在任期間とする。	
	資料A-1-2-(1)-02 「研究活動の目的等を達成するための実施体制がわかる資料（テクノセンター規則）」	松江高専に，新技術・高度技術の教育研究機能の充実を図り，地域との技術交流による研究開発を推進するため，学内共同利用教育研究施設として，地域共同テクノセンターを置く。センターの業務は以下の通りである。一　学外との共同研究，受託研究等の実施に関すること。二　地域社会への技術指導，情報サービスの提供に関すること。三　学内共同研究の推進に関すること。四　技術講演に関すること。五　知的財産の管理及び推進に関すること。六　地域との連携及び交流等に関すること。七　その他地域共同に関すること。	
		学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備している。	
(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■　整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01 「研究体制が整備されていることがわかる資料（技術シーズ集）」	松江高専技術シーズ集は，地域との共同研究，受託研究を推進するため，各教員に作成してもらった技術シーズ集である。①対応可能な分野，②研究内容，③主な使用機器・施設など，④産学連携に関する実績などが紹介されている。 　本資料は，学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備していることを示すものである。	

(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■　整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(3)-01 「研究支援体制が整備されていることがわかる資料（運営組織規則）」	第5条，第15条	
	資料A-1-2-(3)-02 「研究支援体制が整備されていることがわかる資料(予算委員会規則)」	学校協議会規則４条8項に基づき，予算委員会の運営に関して必要な事項を定める。施設整備委員会の業務には，以下の内容がある（第２条）。一，校長が定める予算編成方針に基づく当初予算配分案の作成に関すること。二，その他予算に関すること。 機構本部から配分される予算は年々厳しくなっている。現有している教育研究設備をより良く維持管理し，学生及び教員の教育研究に支障がないようにするために，点検を行い必要に応じて修理する。学校としては，機構本部からの予算を有効に利用し，必要なものについて設備を新規に導入または更新する。	
	資料A-1-2-(3)-03 「研究支援体制が整備されていることがわかる資料(2019年度予算配分方針について)」		
	資料A-1-2-(3)-04 「研究支援体制が整備されていることがわかる資料(シーズ発掘型公募)」	本校の研究水準の維持向上（研究の促進と競争的資金の獲得）のため校長裁量経費（シーズ発掘，シーズ発掘奨励）が教員（技術職員を含む）へ配分される。	
	資料A-1-2-(3)-05 「研究支援体制が整備されていることがわかる資料(シーズ発掘型奨励公募)」		
	資料A-1-2-(3)-06 「研究支援体制が整備されていることがわかる資料（公募）」		
	資料A-1-2-(3)-07 「研究支援体制が整備されていることがわかる資料（実践教育支援センター規則）」	実践教育支援センターは，松江高専の教育・研究および社会貢献に関する技術支援を行うために，機構本部組織等に関する規則第12条第1項に基づき置かれている。実践教育支援センターの業務は，以下のような内容がある。一，教育，研究および社会貢献に関する技術支援の基本計画策定に関すること，二，学生の実験，実習，卒業研究の技術指導及び安全確保に関すること，三，情報処理，情報ネットワーク及び情報セキュリティに関すること，四，教育・研究及び社会貢献に関する技術支援に関すること，五，技術資料の作成，保管及び提供等に関すること，六，機器等の保守・管理並びに災害防止に関すること。などである。	
		したがって、学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備していると判断する。	
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■　行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 「研究活動の実施状況がわかる資料（アニュアルレポート研究活動）」	アニュアルレポートは，本校の学生および教職員の１年間の活動を取りまとめて公開するための資料である。内容は，１．学校トピックス，２．学生の活動状況，３．研究活動，４．地域・社会活動，５．本校に関する報道などである。	
		上記の体制の下、研究活動が行われている。	

観点Ａ－１－③　研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】
○　研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。
○　目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
■　得られている	資料A-1-3-(1)-01 「研究の成果がわかる資料（アニュアルレポート研究活動）」	本校の研究に関する目標は，先に示した以下のとおりである。「各教員はファカルティ・デベロップメントなど研修や国内外の学会等への参加，高等専門学校内での研究ないしは，国内外の大学・研究機関・企業等との共同研究による研究実施などにより，最新の教育，研究動向を把握し，かつ，自らの教育力の継続的な向上につとめる。」 アニュアルレポートの学科別研究成果発表状況では，研究成果として，著書，論文，特許，国内外の学会への参加，大学，研究機関との共同研究などを含む。 平成30年度の教員の研究成果としては，全体で，著書：7件，査読論文：41件，国際会議：70件，学会発表：289件，その他：53件，特許：4件となっている。	
	資料A-1-3-(1)-02 「研究の成果がわかる資料（目標値）」	数値目標の設定は，学校協議会で目標値の設定を行い，現状以上を目標とし，具体的な目標値は，資料のとおりである。 資料A-1-3-(1)-02より，機構本部がまとめた産学官連携の実績報告（獲得資金のリスト）での高専順位を示す。松江高専は22位/51高専であり，全国の高専内では，ほぼ中間に位置している。	
		以上から，学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られていると考えられる。	

観点Ａ－１－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】
○　組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。
○　具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
○　研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点Ａ－１－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■　整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 「研究活動の目的等を達成するための実施体制がわかる資料（運営組織規則）」		再掲
	資料A-1-2-(1)-02 「研究活動の目的等を達成するための実施体制がわかる資料（テクノセンター規則）」		再掲
	資料A-1-2-(3)-02 「研究支援体制が整備されていることがわかる資料(予算委員会規則)」		再掲
	資料A-1-4-(1)-01 「改善事例がわかる資料（予算要求依頼・予算委員会議事概要）」		
	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	学内での設備の新規購入と更新，修理の調査を行い，委員会で審議し，設備の購入など予算執行を決定している。		

Ａ－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

選択的評価事項Ａ　目的の達成状況の判断	
■　目的の達成状況が良好である	

選択的評価事項Ａ

優れた点			
（１）本校では，研究水準（研究論文数，外部資金獲得額）を維持または向上させるために，校長裁量経費（シーズ発掘，シーズ発掘奨励）による研究費を若手研究者に手厚く配分したり，研究実績や研究指導学生数により実験実習設備の保守・購入費や授業時間数を決定したり，様々な試みがなされている。 （２）本校では，各研究者（教員，技術職員）の研究業績（著書，学術雑誌論文，国際会議録論文など），外部資金獲得（科研費，共同・受託研究など），学協会活動（役員への就任，会議開催や学術雑誌への協力など）及び受賞などを年度ごとにまとめた教育研究年報（アニュアルレポート）を作成し，それを学内外に公表することで，研究者個々における研究活動を可視化している。これにより，管理職は学校全体の研究水準を容易に把握，経営方針が立てやすくなり，さらに研究者個々の研究に対する意識を高めることができる。			再掲
	資料A-1-2-(3)-03 「研究支援体制が整備されていることがわかる資料(2019年度予算配分方針について)」		再掲
	資料A-1-2-(3)-04 「研究支援体制が整備されていることがわかる資料(シーズ発掘型公募)」		再掲
	資料A-1-2-(3)-05 「研究支援体制が整備されていることがわかる資料(シーズ発掘型奨励公募)」		再掲
	資料A-1-2-(4)-01 「研究活動の実施状況がわかる資料（アニュアルレポート研究活動）」		再掲
	資料A-1-3-(1)-01 「研究の成果がわかる資料（アニュアルレポート研究活動）」		再掲
改善を要する点			
高専における研究活動の水準を維持するためには専攻科の存在は極めて重要であり，そのためには特例適用専攻科資格を保有する教員の確保が必要となる。学生に質の高い教育を提供するためにも，同資格を保有する教員を増やすための方策が必要である。			

選択的評価事項Ｂ　地域貢献活動等の状況

評価の視点
Ｂ－１　高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。

観点Ｂ－１－①　地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

【留意点】なし。

関係法令(法)第107条　(設)第21条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
■　定めている	資料B-1-1-(1)-01 「地域貢献活動等に関する目的等を定めていることがわかる資料（目標・方針）」	【本校における社会との連携および国際交流に関する目標・方針】「本校では，社会，地域に貢献できる創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニアを教育理念として掲げている。このことから教育研究活動において，地域のニーズに即した課題に積極的に取り組み，成果を地域社会に還元するとともに，本校学生に校外実習等の機会を積極的に提供し，実践的技術力の向上と社会性の養成につとめる。また，本校が有する知的財産を活用した公開授業や工学の芽を育む学校開放事業，あるいは，理工系教育推進事業の支援など多角的に地域の発展につとめる。国際交流についても留学生を積極的に受け入れるとともに，本校学生の海外研修を推進する。」 本校では，社会，地域に貢献できる創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニアを教育理念として挙げている。	
	資料B-1-1-(1)-02 「地域貢献活動等に関する目的等を定めていることがわかる資料（学校協議会議事概要）」		
		以上より地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めていると判断できる。	

観点Ｂ－１－②　地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。

【留意点】
○　実施体制について分析することは必須ではない。

関係法令(法)第107条　(設)第21条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
■　策定している	資料B-1-2-(1)-01 「地域貢献活動等に関する具体的な方針等を策定していることがわかる資料（目標値）」	地域は県内を意味するとして，本校は県内の中学生を多数入学生として受け入れている。県内中学生の割合は，93.3%（平成27年度～平成31年度平均）である。県内企業への就職者は31.5%（平成26年度～平成30年度平均）である。松江高専の置かれているこの地域は，少子高齢化が国内でも最も進んでいる地域でもある。この地域の中学生を受け入れて，学生が本校の目標とするエンジニアに育ち，この地域で活躍してもらうことは，少子高齢化対策として，重要である。そしてそれは，本校の重要な役割の一つである。現状，県内企業への就職者の割合は3割程度である。しかし，強制的に地元就職を促すことは当然できない。本校では，３者面談を実施し，本校に来た求人資料を紹介し，本人と保護者の納得の行く，進路選択をしてもらうようにしている。進路決定を行う際に，地元企業のことを学生に知ってもらった上で，進路決定をしてもらう取り組みを行っている。	
	資料B-1-2-(1)-02 「地域貢献活動等に関する具体的な方針等を策定していることがわかる資料（年度計画）」		
	資料B-1-2-(1)-03 「地域貢献活動等に関する具体的な方針等を策定していることがわかる資料（県内中学校入学率）」		
	資料B-1-2-(1)-04 「地域貢献活動等に関する具体的な方針等を策定していることがわかる資料（校外実習）」		
	資料B-1-2-(1)-05 「地域貢献活動等に関する具体的な方針等を策定していることがわかる資料（県内就職・地域インターンシップ）」		
	資料B-1-2-(1)-06 「地域貢献活動等に関する具体的な方針等を策定していることがわかる資料（知財教育）」		
	資料B-1-2-(1)-07 「地域貢献活動等に関する具体的な方針等を策定していることがわかる資料（キャリア教育実施状況）」		
	資料B-1-2-(1)-08 「地域貢献活動等に関する具体的な方針等を策定していることがわかる資料（COC＋事業）」		

(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ■　実施している	◇実施状況がわかる資料		
	資料B-1-2-(2)-01 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（人材育成）」		
	資料B-1-2-(2)-02 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（リカレント教育）」		
	資料B-1-2-(2)-03 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（イベント活動）」		
	資料B-1-2-(2)-04 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（Ruby）」		
	資料B-1-2-(2)-05 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（共同研究）」		
	資料B-1-2-(2)-06 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（国際交流）」		
	資料B-1-2-(2)-07 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（校長裁量地域連携型研究公募）」		
	資料B-1-2-(2)-08 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（松江テクノフォーラム）」	資料は，地域貢献活動の実施状況を示している。内容は，Ruby，留学生の受入，国際交流、インターンシップなどに関するものである。これらは，各委員会（教務委員会，地域共同テクノセンター，国際交流委員会，広報委員会）が計画を立て，実施している。	

観点Ｂ－１－③　地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】
○　目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ■　認められる	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
	資料B-1-2-(2)-03 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（イベント活動）」	上記資料は，地域貢献活動の具体的な数値目標（資料B-1-2-(1)-01）を満たしている。	再掲
	資料B-1-3-(1)-01 「地域貢献活動等の成果がわかる資料（人材育成参加者数）」		
	資料B-1-3-(1)-02 「地域貢献活動等の成果がわかる資料（人材育成アンケート）」		
	資料B-1-3-(1)-03 「地域貢献活動等の成果がわかる資料（リカレント教育アンケート）」		
	資料B-1-3-(1)-04 「地域貢献活動等の成果がわかる資料（イベント活動アンケート）」		
		学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして，成果が認められる。	

観点Ｂ－１－④　地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】
○　具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
○　地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点Ｂ－１－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■　整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料B-1-4-(1)-01 「地域貢献活動等の改善体制がわかる資料（運営組織規則）」		
	資料B-1-4-(1)-02 「地域貢献活動等の改善体制がわかる資料（学校協議会規則）」	年度の地域貢献活動等の具体的な数値目標は，学校協議会で決定される。前年度の各委員会（教務委員会，地域共同テクノセンター，国際交流委員会，広報委員会）の活動状況は，学校協議会に報告される。学校協議会において，新年度の予算，前年度の地域貢献活動等に関する問題点を把握し，新年度の地域貢献活動等の数値目標を設定するようにしたい。この記述で良いか	
	資料B-1-4-(1)-03 「地域貢献活動等の改善状況がわかる資料（リカレント教育報告書）」		
	資料B-1-4-(1)-04 「地域貢献活動等の改善状況がわかる資料（リカレント教育議事概要）」		
	資料B-1-4-(1)-05 「地域貢献活動等の改善状況がわかる資料（イベント）」		
	資料B-1-4-(1)-06 「地域貢献活動等の改善状況がわかる資料（人材育成）」		
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	島根県内企業の技術力アップに向けて人材育成として島根県より受託事業として松江高専が講座を実施している。 平成30年度に実施した3次元3CAD講座は，島根県の３会場（東部2，西部1）で講座を実施したが西部会場は参加者がいなかったため，令和元年度は，島根県東部の3会場で開催した。		

Ｂ－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

選択的評価事項Ｂ　目的の達成状況の判断	
■　目的の達成状況が良好である	

選択的評価事項Ｂ

優れた点			
（1）本校は県内の中学生を多数入学生として受け入れている。県内中学生の割合は，93.3%（平成27年度～平成31年度平均）である。県内企業への就職者は31.5%（平成26年度～平成30年度平均）である。松江高専の置かれているこの地域は，少子高齢化が国内でも最も進んでいる地域でもある。この地域の中学生を本校が受け入れて，学生が本校の目標とするエンジニアに育ち，この地域で活躍してもらうことは，少子高齢化対策として重要であり，これは本校の役割の一つである。 （2）本校では、本校と地域企業との産学連携組織である（一社）松江テクノフォーラム（今年4月20日現在，法人会員138団体，個人会員72名）や島根県、松江市などの地元自治体との産学連携活動に取り組んでおり，インターンシップやPBLによる学生の協同教育や企業や自治体との共同研究などに励んでいる。この共同研究については，地域の自治体との連携型研究を推進するための研究支援として「地域連携型研究」を設けて，学校として強力に支援している。加えて、本校では小・中学生を対象とした学校開放事業・出張事業、社会人を対象とした人材育成講座・リカレント教育を積極的に実施しており、昨年度は合わせて52件の活動を実施した。これは、一昨年度における全国51高専の1校当たりの実績17件（平均値）を大きく超えている。上記の取組みにより、本校では積極的に地域貢献活動を実施している。			
	資料B-1-2-(1)-03 「地域貢献活動等に関する目的等を定めていることがわかる資料（県内中学校入学率）」		再掲
	資料B-1-2-(2)-08 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（松江テクノフォーラム）」		再掲
	資料B-1-2-(1)-05 「地域貢献活動等に関する具体的な方針を策定していることがわかる資料（県内就職・地域インターンシップ）」		
	資料B-1-2-(1)-01 「地域貢献活動等に関する具体的な方針等を策定していることがわかる資料（目標値）」		
	資料B-1-2-(2)-01 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（人材育成）」		再掲
	資料B-1-2-(2)-02 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（リカレント教育）」		再掲
	資料B-1-2-(2)-03 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（イベント活動）」		再掲
	資料B-1-2-(2)-07 「地域貢献活動等の実施状況がわかる資料（校長裁量地域連携型研究公募）」		再掲
改善を要する点			
該当なし			